【国家戦略特区提案(追加提案分を含む)】

交通結節機能を最大限活かし、地方消滅に対抗する 「新たな拠点都市」形成特区 ~「一生涯働けるまち」モデルの創出~



佐賀県鳥栖市 平成27年2月27日

鳥栖市の国家戦略特区提案(平成26年8月29日提出)について

鳥栖市の問題意識

「地方消滅」推計が示される中、今後「日本再興」を真に実効性のあるものとするためには、政府が着目する20万~30万都市だけではなく、鳥栖市のような人口7万人規模ながら、「しごと」があり、「ひと」が増え続ける日本有数の元気な「まち」をさらに元気にしていき、その勢いを周りの地域に波及させる効果を生み出す取り組みが不可欠

特区提案名

交通結節機能を最大限活かし、地方消滅に対抗する「新たな拠点都市」形成特区~「一生涯働けるまち」モデルの創出~

特区提案の内容

「日本有数の鳥栖ジャンクション地域での産業団地形成」

人口7万2千人の小規模自治体ながら、積極的な産業政策により今後も20年近く人口が増え続ける鳥栖市にあって、インターチェンジ(IC)を併設する鳥栖ジャンクションを擁する交通の要衝としての発展可能性を最大化するため、民間活力も誘導し、産業団地・住宅環境整備を継続して進めて企業集約・雇用確保を図り、大都市・中核都市ではない「新たな拠点」を形成する。

また、上記の取り組みにより企業進出で得られた収入等を活かしながら、農業担い手確保と所得向上等の観点から 青年就農給付金の年齢要件緩和、経営農地集約化への支援、6次産業化に伴う商品開発・研究や販路開拓への支援、 地産地消の取り組みへの支援(鳥栖農産品の産業団地での支援)等の**農業支援策に関しても受け皿の準備を検討**する。

特区提案の経済的社会的効果

鳥栖ジャンクション周辺地域の発展を最大化することが可能

○日本有数の国内、国際産業拠点の拡大、○製造品出荷額増、○雇用創出、○九州全体への経済波及

鳥栖市の国家戦略特区提案(平成26年8月29日提出)について

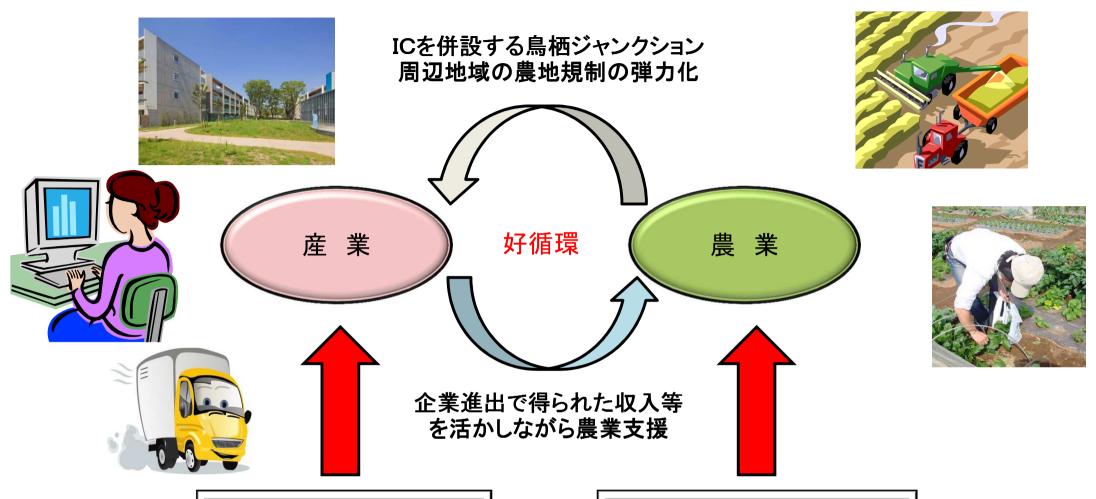
鳥栖市が解決すべき課題

まちづくりの主要な柱となる産業団地の造成事業や住宅環境整備に当たり、<mark>農地転用に係る各種許可を得る過程などにおいて国との事前協議等に不測の時間を取られ</mark>、鳥栖市への事業展開・事業拡大を希望する企業や民間開発のニーズに適時に応えることができない事例もあった。また、長年の懸案であった国道拡幅事業の進展に伴い、沿線事業所において事業に伴い移転する際、市内代替地確保の必要性も高まっている。

しかし、現状の規制の下では今後の開発に当たっても同様の恐れがあり、本来鳥栖ジャンクションという交通結節機能を有する地の利をまちづくりに最大限に活かすべき地域であるにもかかわらず、産業集積の機運を逃すことが強く懸念される。

特区で求める規制・制度改革等

- ① 農振除外の手続きについて、土地の高度利用を進める観点から、ICを併設する鳥栖ジャンクション周辺地域に限り、基準(5要件)の弾力化を図る。
- ② I Cを併設する鳥栖ジャンクションから概ね4km以内の農地の分類基準を緩和して土地の高度利用を進める観点から、甲種、1種、2種農地等の分類基準の地域性に沿った弾力化を図る。
- ③ (i) 企業の進出意欲に対応するため、I Cを併設する鳥栖ジャンクション周辺に限り、市街化調整区域の大規模開発をより迅速に実現すべく、先に廃止された基準(都市計画法第34条第10号イ)並みに開発許可基準を緩和する。
 - (ii)市街化調整区域の大規模開発を用途制限付で許可すべく、都市計画法第13項第1項第7号を緩和する。
- ④ 福岡県の隣接自治体の市街地と接する本市周辺地域について、連続性を勘案しつつ地域の実情に合った市街地形成を促し、県外隣接自治体の都市計画との連携をより一層図るため、市街地編入の条件である「既成市街地に連続」という規定の弾力化を図る。
- ⑤ バランスある地域開発を行うため、上記の取り組みによる企業進出で得られた収入等を活かしながら、青年就農給付金の年齢要件緩和、経営農地集約化への支援、6次産業化・地産地消の取り組みへの支援等を進め、農地の高度利用、収量・所得の増大を図る。



雇用の創出・「新たな拠 点の形成」に向けた

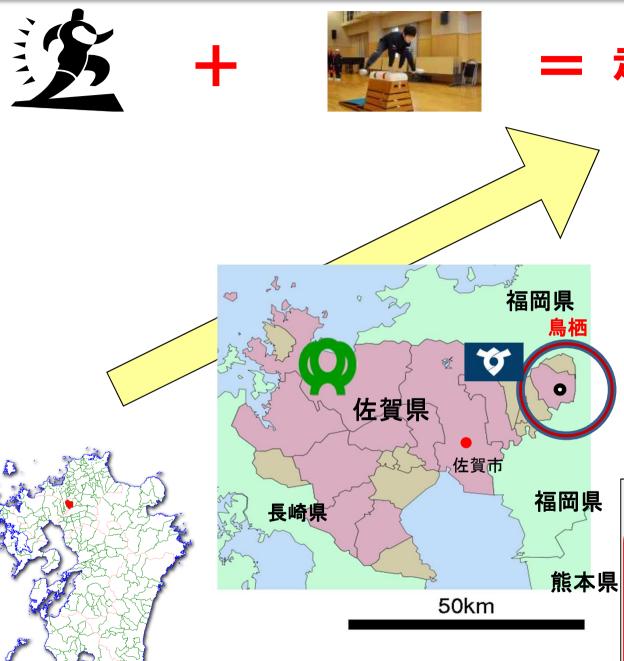
新たな企業・施設誘致 既進出企業の拡大支援 住宅環境整備

担い手確保と農業所得の 向上に向けた

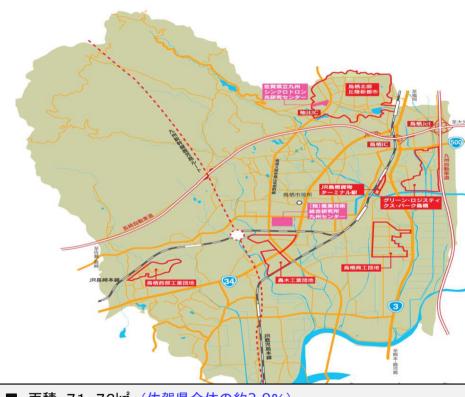
農地の面的集約支援 新たな担い手の参入支援 (若者、企業退職者、農業生産法人等) 6次産業化・販路開拓支援



鳥栖の位置づけ







- 面積 71.73km (佐賀県全体の約2.9%)
- ▲ 人口 69,074人 (平成22年国勢調査)(佐賀県全体の約8.4%)

72,023人 (平成26年12月末)

☑ 昼夜間人口比率 111.23%(佐賀県1位、全国27位)

☑ 人口增加率 6.7% (佐賀県1位、全国31位)

☑ 労働力人口増加率 5.1%(佐賀県1位、全国28位)

■ 製造品出荷額等 2936.7億円

(佐賀県全体の約18.9%)(全国225位)

出典:都市データパック2014年版データ等より

鳥栖の位置づけ(ひと・もの・かね・情報の集まる拠点)

鳥栖インターチェンジ利用状況(2012年)

458.13万台(流入)_440.12万台(流出)

鳥栖に年間900万台の 車両の出入りがある

- 鳥栖地区の「保税蔵置場」(2012年)

28か所(国内内陸港で日本一)

■ 九州国際重粒子線がん治療センター(サガハイマット)、九州シンクロトロン光研究センター、 産業技術総合研究所九州センター

- ベストアメニティスタジアム平均入場者数(2013年) **10,916人**(前年11,467人) →2014年はJ1・5位。平均入場者数も14,000人を超え、7月の「鳥栖市民デー」には過去最 高の23,277人が来場(総収容人数は25,000人)。
- 鳥栖プレミアム・アウトレット来場者数(年間) 約500万人

鳥栖市の位置づけ(平成26年度鳥栖市当初予算)

歳出

総額

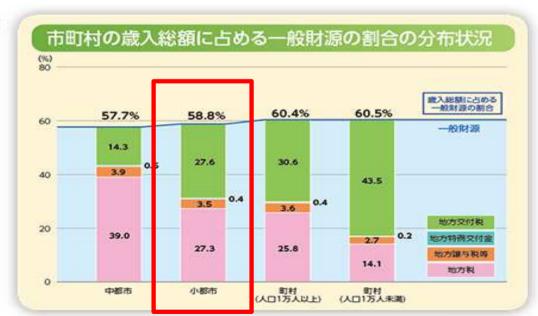
約238億7千万円(過去最大規模:前年度比6.9%、約15億3千万円の増)

歳入

市税 約122億2千万円(前年度から約6億5千万円の増)・・・歳出全体の50%以上

地方交付税 約10億円(前年度から1億4千万円の減)・・・歳出全体の5%未満

国庫支出金 約34億1千万円(前年度から約4億3千万円の増) など



(注)「中都市」とは、政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち 人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは人口10万人未満の市をいいます。



市の財政は地域経済の動向と直結

鳥栖の特長(人口動向)

鳥栖の元気の源

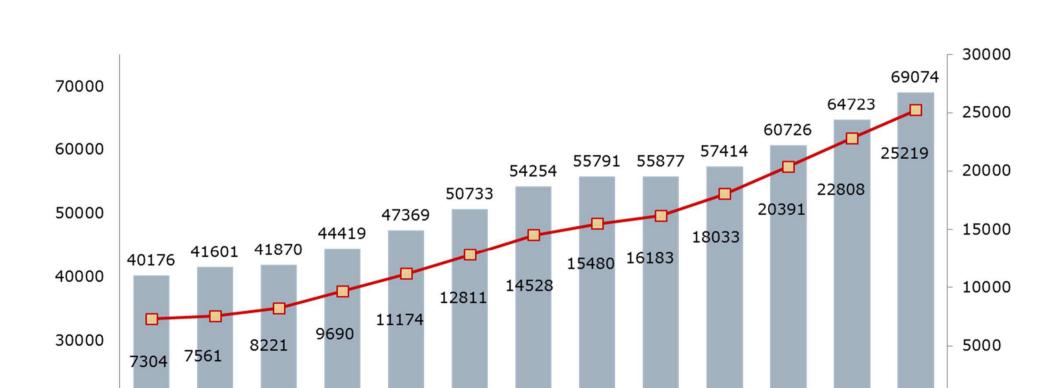
人口(人)

20000

人口が増え続けている

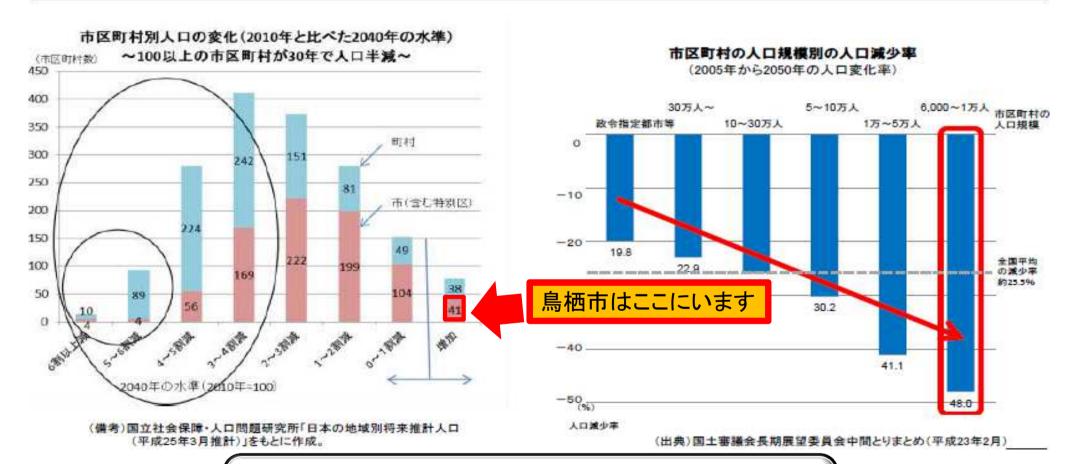
世帯数(世帯)

0



日本全体の状況(市町村レベルの人口動向)

- □ 今後、2040年にかけてほとんどの市町村において人口が減少する見込み。半分以上の市町村が3割以上減。人口が半減する自治体も100以上存在。
- □ 市区町村の「人口規模別」にみると、人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向が見られる。





「地方消滅」という未来

→東京などへの人口移動が収束しないケースでは、2040年時点で、 約1800自治体のうち、523自治体は「消滅可能性」が高いと推計

出典:内閣府 「選択する未来」資料

九州における鳥栖の位置づけ(若年女性人口の動向)

■ 日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計では、全国1800市区町村(政令市の行政区を含む)の半数に当たる896 自治体で、子どもを産む人の大多数を占める「20~39歳の女性人口」が2010年からの30年間で5割以上減る見込み。

<u>人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上の市区町村(373市区町村)</u>

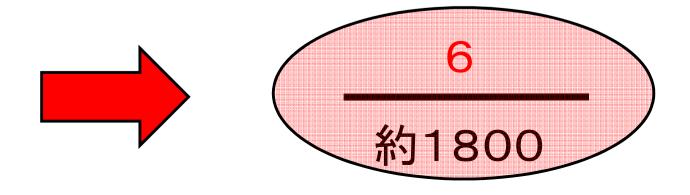
人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村(523市区町村)

| 1.m >26 -1- 10 | | | ₹ | 土人研推計 | - | | | 人口移動 | が収束し | い場合 | |
|----------------|-------|---------|----------|---------|----------|----------------|---------|----------|---------|----------|---|
| 都道府県 名 | 市区町村 | 2010年 | 2010年 | 2040年 | 2040年 | 若年女性人口 変化率 | 2010年 | 2010年 | 2040年 | 2040年 | 若年女性人口 変化率 |
| | | 総人口 | 20-39歳女性 | 総人口 | 20-39歳女性 | (2010→2040) | 総人口 | 20-39歳女性 | 総人口 | 20-39歳女性 | (2010→2040) |
| 福岡県 | 大牟田市 | 123,638 | 12,134 | 78,862 | 6,328 | -47.8% | 123,638 | 12,134 | 73,408 | 5,227 | -56.9% |
| 福岡県 | 久留米市 | 302,402 | 37,927 | 243,945 | 22,170 | -41.5% | 302,402 | 37,927 | 233,980 | 20,337 | -46.4% |
| 福岡県 | 柳川市 | 71,375 | 7,627 | 49,921 | 4,268 | -44.0% | 71,375 | 7,627 | 46,686 | 3,554 | -53.4% |
| 福岡県 | 筑後市 | 48,512 | 5,812 | 43,282 | 4,189 | -27.9% | 48,512 | 5,812 | 43,183 | 4,058 | -30.2% |
| 福岡県 | 大川市 | 37,448 | 3,874 | 25,184 | 2,033 | -47.5% | 37,448 | 3,874 | 23,625 | 1,821 | -53.0% |
| 福岡県 | 小郡市 | 58,499 | 6,671 | 52,538 | 4,988 | -25.2 % | 58,499 | 6,671 | 52,392 | 4,628 | -30.6% |
| 福岡県 | 筑紫野市 | 100,172 | 13,619 | 95,774 | | | 100,172 | 13,619 | 96,698 | 9,931 | e kanana e e kananana kananana e kananana e k |
| 福岡県 | 大野城市 | 95,087 | | 93,002 | | -24.6% | 95,087 | 13,434 | 91,739 | 10,516 | |
| 福岡県 | 太宰府市 | 70,482 | 9,777 | 71,249 | 7,581 | -22.5% | 70,482 | 9,777 | 73,742 | 8,065 | -17.5% |
| 佐賀県 | 佐賀市 | 237,506 | | 191,619 | 18,035 | -37.0% | 237,506 | 28,624 | 184,817 | 16,875 | -41.0% |
| 佐賀県 | 唐津市 | 126.926 | 13.586 | 95.370 | 8.944 | -34.2% | 126.926 | 13.586 | 88.947 | 7.708 | -43.3% |
| 佐賀県 | 息栖市 | 69,074 | 9,406 | 74,692 | 8,592 | -8.7% | 69,074 | 9,406 | 77,944 | 9,180 | -2.4% |
| 佐賀県 | 多久市 | 21,404 | 2,152 | 14,496 | 1,209 | -43.8% | 21,404 | 2,152 | 13,287 | 966 | -55.1% |
| 佐賀県 | 伊万里市 | 57,161 | 5,908 | 45,603 | 4,227 | -28.5% | 57,161 | 5,908 | 43,192 | 3,541 | -40.1% |
| 佐賀県 | 武雄市 | 50,699 | 5,365 | 40,269 | 3,612 | -32.7% | 50,699 | 5,365 | 38,635 | 3,081 | -42.6% |
| 佐賀県 | 鹿島市 | 30,720 | 3,265 | 22,317 | 2,053 | -37.1% | 30,720 | 3,265 | 20,469 | 1,714 | -47.5% |
| 佐賀県 | 小城市 | 45,133 | 5,277 | 37,057 | 3,603 | -31.7% | 45,133 | 5,277 | 35,258 | 3,233 | -38.7% |
| 佐賀県 | 嬉野市 | 28,984 | 2,903 | 20,796 | 1,644 | -43.4% | 28,984 | 2,903 | 19,475 | 1,357 | -53.3% |
| 佐賀県 | 神埼市 | 32,899 | 3,735 | 26,263 | 2,362 | -36.8% | 32,899 | 3,735 | 25,216 | 2,068 | -44.6% |
| 佐賀県 | 吉野ヶ里町 | 16,405 | | 15,534 | | | 16,405 | 2,125 | 15,391 | 1,596 | -24.9% |
| 佐賀県 | 基山町 | 17,837 | 2,119 | 13,148 | 988 | -53.4% | 17,837 | 2,119 | 12,317 | 804 | -62.1% |
| 佐賀県 | 上峰町 | 9,224 | 1,206 | 8,582 | 919 | | 9,224 | 1,206 | 8,316 | 870 | -27.9% |
| 佐賀県 | みやき町 | 26,175 | 2,730 | 18,257 | 1,449 | | 26,175 | 2,730 | 17,303 | 1,222 | -55.2% |
| 佐賀県 | 玄海町 | 6,379 | | 4,462 | | | 6,379 | | 3,969 | 233 | |
| 佐賀県 | 有田町 | 20,929 | 2,051 | 15,434 | 1,397 | | 20,929 | | 14,427 | 1,134 | |
| 佐賀県 | 大町町 | 7,369 | 647 | 4,588 | 359 | -44.5% | 7,369 | 647 | 4,234 | 278 | -57.1% |
| 佐賀県 | 江北町 | 9,515 | 1,109 | 8,120 | 763 | -31.2% | 9,515 | 1,109 | 7,966 | 720 | -35.1% |
| 佐賀県 | 白石町 | 25,607 | 2,441 | 17,710 | 1,506 | -38.3% | 25,607 | 2,441 | 16,369 | 1,205 | -50.6% |
| 佐賀県 | 太良町 | 9,842 | 823 | 5,886 | 438 | -46.8% | 9,842 | 823 | 5,284 | 290 | -64.8% |

日本全体における鳥栖の位置づけ(若年女性人口の動向)

■ 日本創成会議が発表した2040年の若年女性人口推計によれば、全国1,800の市区町村のうち、2040年の総人口及び若年女性人口変化率が鳥栖(77,944人、一2.4%)以上の地域を抽出すると鳥栖を含めて6地域のみとなっている。そのうち三大都市圏や県庁所在地以外の自治体は鳥栖市のみ。

| | | | ; | 社人研推計 | | | | 人口移動 | が収束した | い場合 | |
|----------------|-------------|---------|----------|---------|----------|---------------|---------|----------|---------|----------|---------------|
| 都道府 県名 | 市区町村 | 2010年 | 2010年 | 2040年 | 2040年 | 若年女性 人口変化率 | 2010年 | 2010年 | 2040年 | 2040年 | 若年女性 人口変化率 |
| 宋 石 | | 総人口 | 20-39歳女性 | 総人口 | 20-39歳女性 | (2010→2040) | 総人口 | 20-39歳女性 | 総人口 | 20-39歳女性 | (2010→2040) |
| | 横浜市 都筑区 | 201,271 | 27,357 | 252,076 | 27,663 | 1.1% | 201,271 | 27,357 | 270,271 | 31,020 | 13.4% |
| 京都府 | 木津川市 | 69,761 | 9,539 | 80,571 | 9,238 | -3.2% | 69,761 | 9,539 | 84,958 | 9,896 | 3.7% |
| 愛知県 | 日進市 | 84,237 | 11,842 | 98,111 | 10,921 | -7.8% | 84,237 | 11,842 | 103,147 | 12,056 | 1.8% |
| | 広島市 安佐南区 | 233,733 | 34,226 | 265,489 | 31,098 | -9.1% | 233,733 | 34,226 | 275,118 | 33,622 | -1.8% |
| 奈良県 | 香芝市 | 75,227 | 10,175 | 81,327 | 9,453 | -7.1% | 75,227 | 10,175 | 83,551 | 9,992 | -1.8% |
| 佐賀県 | 鳥栖市 | 69,074 | 9,406 | 74,692 | 8,592 | −8.7% | 69,074 | 9,406 | 77,944 | 9,180 | -2,4% |
| | | | | · | · | | | | | | |



日本全体における鳥栖の位置づけ(住民基本台帳に基づく人口動態)

- 総務省から6月25日に発表された「平成26年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成25年(1月1日から同年 12月31日まで)人口動態(市区町村別)(日本人住民)」について、以下の観点で整理を行った結果、3大都 市圏及び県庁所在地を除くと、鳥栖市は宮城県名取市についで(自然増加率、社会増加率ともに)人口増加率 の高い地域となっている。
 - ☑鳥栖市の人口(71,675人)以上の自治体
 - ☑鳥栖市の人口増加率 (1.01) を上回る自治体のうち、さらに鳥栖市の自然増加率 (0.14)・人口 社会増加率 (0.88) を上回る自治体

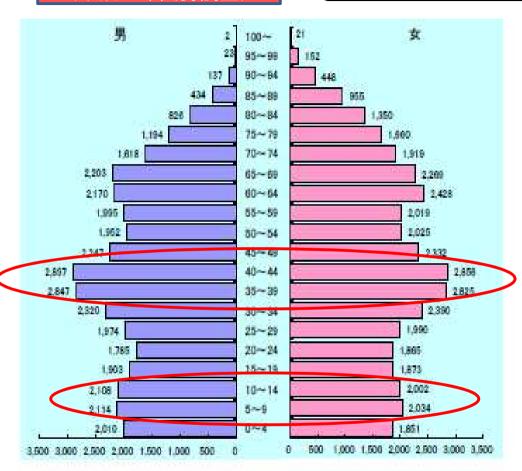
<u>平成26年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成25年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(総計)</u>

| 松小关广 旧 | | | 平成26年 | | | | | | |
|---------------|---------|----------|----------|----------|-------------|--------|-------|---------------|-------|
| 都道府県 名 | 市区町村名 | | 人口 | | 増加率 | 自然増加数 | 自然増加率 | 社会増加数 | 社会増加率 |
| | | 男 | 女 | 計 | 垣加 卒 | 日然培加数 | 日然培加华 | 社 云垣加数 | 化安培加平 |
| 東京都 | 江東区 | 241, 805 | 245, 337 | 487, 142 | 1. 43 | 942 | 0.20 | 5, 929 | 1. 23 |
| 神奈川県 | 横浜市鶴見区 | 146, 978 | 137, 036 | 284, 014 | 1. 17 | 478 | 0.17 | 2, 793 | 0.99 |
| 神奈川県 | 川崎市中原区 | 121, 150 | 115, 042 | 236, 192 | 1.85 | 1, 375 | 0. 59 | 2, 906 | 1. 25 |
| 東京都 | 港区 | 111, 138 | 124, 199 | 235, 337 | 1.64 | 1, 141 | 0.49 | 2, 658 | 1.15 |
| 東京都 | 渋谷区 | 103, 024 | 111, 641 | 214, 665 | 1. 23 | 449 | 0.21 | 2, 155 | 1.02 |
| 福岡県 | 福岡市博多区 | 103, 252 | 108, 709 | 211, 961 | 1. 52 | 824 | 0.39 | 2, 346 | 1.12 |
| 福岡県 | 福岡市西区 | 95, 211 | 104, 033 | 199, 244 | 1. 33 | 582 | 0.30 | 2, 024 | 1.03 |
| 福岡県 | 福岡市中央区 | 78, 753 | 98, 638 | 177, 391 | 1.89 | 611 | 0.35 | 2,674 | 1.54 |
| 東京都 | 中央区 | 63, 224 | 69, 386 | 132, 610 | 3. 10 | 879 | 0.68 | 3, 103 | 2. 41 |
| 埼玉県 | 戸田市 | 67, 211 | 63, 127 | 130, 338 | 1. 69 | 729 | 0. 57 | 1, 438 | 1. 12 |
| 埼玉県 | さいたま市緑区 | 57, 938 | 58, 630 | 116, 568 | 1. 37 | 200 | 0.17 | 1, 381 | 1. 20 |
| 大阪府 | 大阪市北区 | 53, 895 | 58, 136 | 112, 031 | 2. 69 | 219 | 0.20 | 2, 719 | 2. 49 |
| 大阪府 | 大阪市中央区 | 41, 404 | 47, 074 | 88, 478 | 3. 37 | 322 | 0.38 | 2, 560 | 2. 99 |
| 大阪府 | 大阪市西区 | 40, 847 | 45, 157 | 86, 004 | 2. 13 | 492 | 0.58 | 1, 305 | 1. 55 |
| 宮城県 | 名取市 | 36, 675 | 38, 065 | 74, 740 | 2. 39 | 213 | 0. 29 | 1, 531 | 2. 10 |
| 埼玉県 | 志木市 | 36, 468 | 36, 493 | 72, 961 | 1. 20 | 180 | 0. 25 | 684 | 0. 95 |
| 佐賀県 | 鳥栖市 | 34,562 | 37,113 | 71,675 | 1.01 | 98 | 0.14 | 622 | 0.88 |

鳥栖の特長(人口ピラミッド、人口推計)

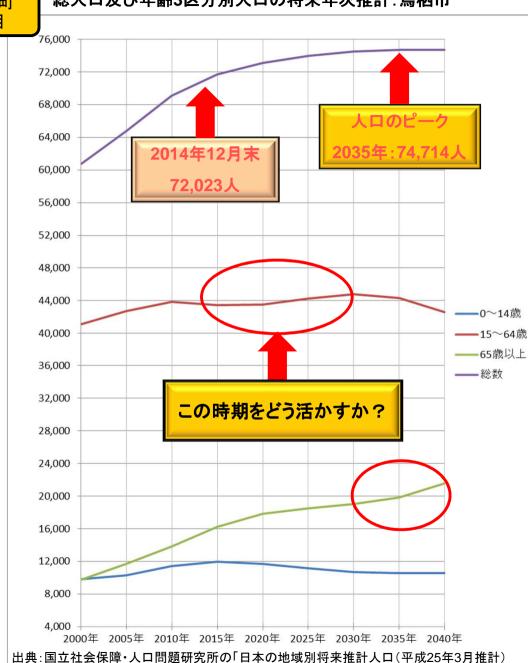
平均年齢42.3歳 (平成22年国勢調査) 全国の地域(都道府県と市区町 村:計1,959地域)で1827番目

総人口及び年齢3区分別人口の将来年次推計:鳥栖市

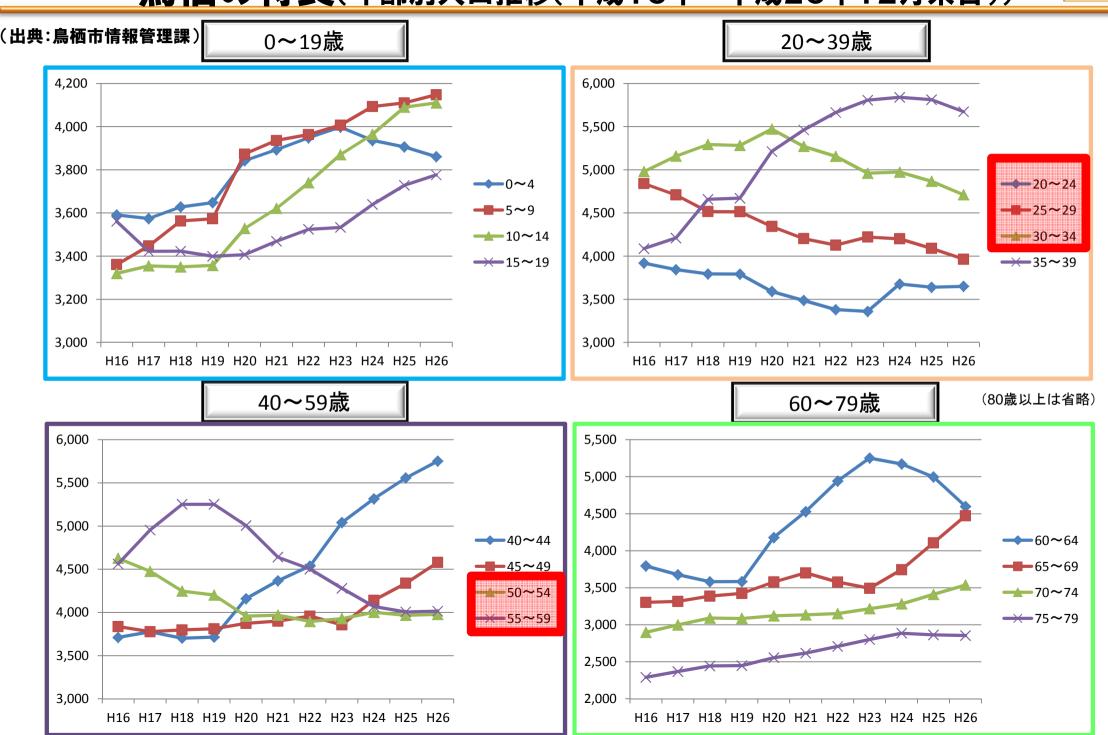


| 年齢階層 | 男 | 女 | 合計 | 構成比 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 年少人口(0歳~14歳) | 6,232 | 5,887 | 12,119 | 16.83% |
| 生産人口(15歳~64歳) | 22,090 | 22,603 | 44,693 | 62.05% |
| 高齢人口(65歳以上) | 6,437 | 8,774 | 15,211 | 21.12% |

(平成26年12月31日現在、住民基本台帳)

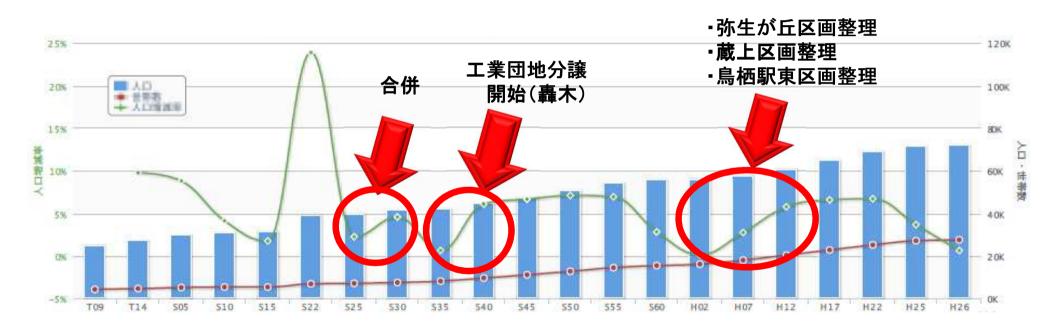


鳥栖の特長(年齢別人口推移(平成16年~平成26年12月末日))



(参考)鳥栖市の人口・世帯数・人口増減率の推移

- 一貫して人口増加が続いている鳥栖市において、「人口増加率」が大きく伸びた時期は戦後の混乱期を除いて過去3回。
- 考えられる要因としては、「合併」、「(鳥栖市初となる)工業団地の分譲開始」「住宅団地(弥生が丘、蔵上)整備」「(中心駅 である)鳥栖駅周辺整備」が挙げられる。



M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成

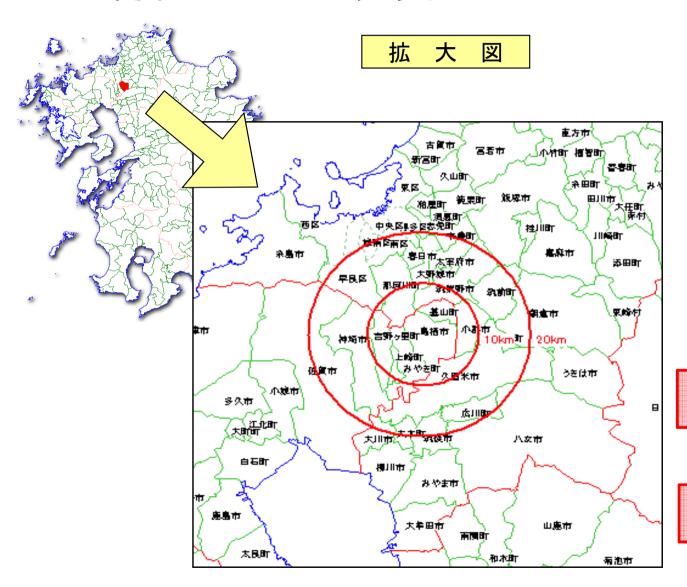
平成22年までは国勢調査

平成25,26年は10月1日現在推計人口

1954年(昭和29年)04月 鳥栖町・田代町・基里村・麓村・旭村合併 市制施行 鳥栖市誕生

鳥栖の特長(労働カ人口)

■ 労働力人口が充実



労働力人口集計表

| | 自治体名 | 労働力人口 | 備考 | |
|----|--------|-------------|-----|--|
| | 鳥栖市 | 34, 545 | | |
| | 神埼市 | 17, 197 | | |
| | みやき町 | 12, 828 | | |
| | 基山町 | 8, 948 | | |
| | 上峰町 | 4, 640 | | |
| | 吉野ヶ里町 | 8, 515 | | |
| | 久留米市 | 150, 496 | 福岡県 | |
| | 小郡市 | 27, 446 | 福岡県 | |
| | 筑紫野市 | 49,069 | 福岡県 | |
| | 大野城市 | 46, 652 | 福岡県 | |
| | 大刀洗町 | 7, 933 | 福岡県 | |
| | 那珂川町 | 25, 285 | 福岡県 | |
| 10 | Km圈内合計 | 393, 554 | | |
| | 性雙市 | 120,018 | | |
| | 福岡市 | 716, 707 | 福岡県 | |
| | その他市 | 195, 436 | 福岡県 | |
| | その他町 | 87, 810 | 福岡県 | |
| 20 | km圈内合計 | 1, 513, 525 | | |

資料:平成22年国勢調査

鳥栖の特長(都市雇用圏(10%通勤圏)の変遷)

■「都市雇用圏(10% 通勤圏)(※)」という概念で鳥栖地域を見た場合、鳥栖地域が福岡都市雇用圏から独り立ちし、雇用を集める地域になっていった過程が確認できる。

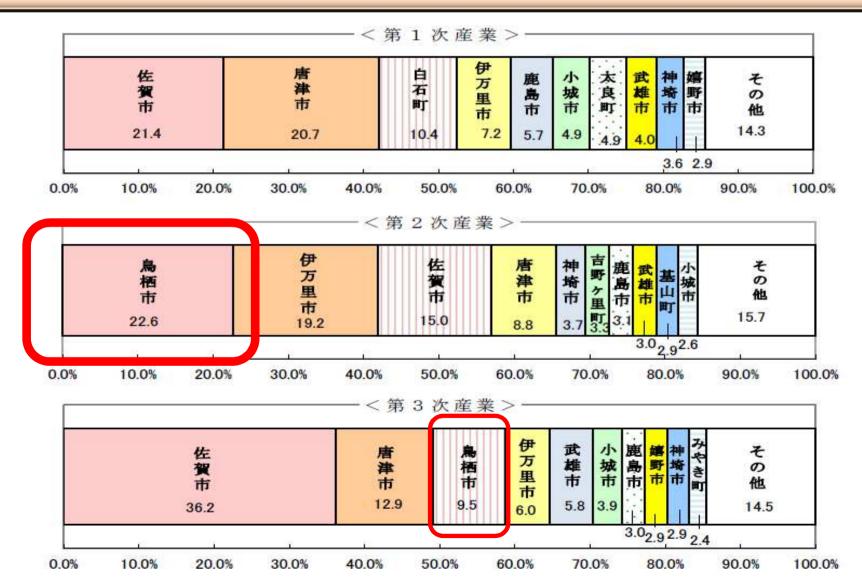
(※)金本良嗣・徳岡一幸によって提案された、人口集中地区(DID)人口を利用して中心地域を決め、その地域の雇用求心力を基準に設定された都市圏。

| 県 | <u>自治体</u> ('80) | 1980年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 自治体 (現在) | |
|------------|--|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---|--|
| | 大島村 <u>宗像町</u> 玄海町 福間町 | - <u>北九州 都市圏</u> - | - | - | - | | | 宗像市 | |
| | <u>津屋崎町</u> 古賀町 新宮町 久山町 篠栗町 須恵町 宇美町 粕屋町 | | | | | | | 福津市 古賀市 新宮町 久平町 須恵町 宇美町 粕屋町 | |
| <u>福岡県</u> | 志免町 福岡市 前原町 二丈町 志摩町 大野城市 春日市 | 福岡 都市圏 177^万 3129 人 | 福岡 都市圏 212 ^万 9424人 | 福岡 都市圏 220 ^万 8245人 | 福岡 都市圏 232 ^万 9021人 | 福岡 都市圏 240 ^万 9904人 | 福岡 都市圏 247 ^万 9593人 | 志免町 福岡市 糸島市 大野城市 春日市 | |
| | 太宰府町 筑紫野市 那珂川町 小郡市 三輪町 布須町 | | | | | | | 太宰府市 筑紫野市 那珂川町 小郡市 筑前町 | |
| 佐賀県 | 基山町 鳥栖市 中原町 | | | 鳥栖 都市圏 6 ^万 6494人 | 鳥栖 都市圏 6 ^万 9790人 | 鳥栖都市圏 11 ^万 0769人 | 鳥栖 都市圏 11 ^万 3086人 | 〇基山町 〇 鳥栖市 | |
| | <u>北茂安町</u> <u>○三根町</u> | 久留米都市圏 | 久留米 都市圏 | 久留米 都市圏 | 久留米都市圏 | , 1757 C | 77.7 | O <u>みやき町</u> | |

鳥栖の特長

(平成23年度佐賀県内市町民経済計算(佐賀県発表:平成26年10月))

- 平成23年度の佐賀県の産業別構成比は、第1次産業2.7%、第2次産業26.8%、第3次産業69.8%。
- 第2次産業では、化学工業の生産額が大きな鳥栖市が22.6%と最も高く、次いで輸送用機器器具製造業の生産額が大きな伊万里市、食料品業の生産額が大きい佐賀市の順となっている。



鳥栖の特長(有効求人倍率)

全国1.15 (平成26年11月)

| 職業 | 平成25年 | | | | | | 平成26年 | | | | | |
|------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 安定所名 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
| 佐賀 | 0.92 | 0.94 | 0.94 | 0.93 | 0.84 | 0.86 | 0.92 | 0.97 | 0.95 | 0.96 | 0.95 | 0.99 |
| 鳥栖 | 1.16 | 1.07 | 1.08 | 1.07 | 0.94 | 0.94 | 0.87 | 0.89 | 0.93 | 0.94 | 0.99 | 1.04 |
| 福岡中央 | 1.44 | 1.48 | 1.51 | 1.48 | 1.38 | 1.32 | 1.35 | 1.48 | 1.50 | 1.55 | 1.62 | 1.67 |
| 久留米 | 0.84 | 0.85 | 0.86 | 0.83 | 0.76 | 0.76 | 0.78 | 0.75 | 0.81 | 0.85 | 0.88 | 0.86 |

新規学卒を除きパートを含む全数(原数値)による有効求人倍率 佐賀労働局・福岡労働局の情報を元に作成

(注)鳥栖職業安定所には鳥栖市、基山町、久留米職業安定所には久留米市、小郡市が含まれる

鳥栖の特長(平成25年版 鳥栖市統計書等より)



資料:事業所·企業統計調查報告書

※H24 は経済センサス - 活動調査 (確定値) (公務を除く)

■ 平成25年度 鳥栖市企業実態調査(回答117社)より

正社員 平均年齢 31.5歳(男性 32.5歳、女性28.1歳)

全従業員数に占める市内居住者の割合 31.1%

全従業員数に占める中高齢者の割合 17.9%

26年度調査で は34歳超

鳥栖の特長(分配所得)

| 区 | 分 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------|-------------|-------------------------------------|---|-------------------------------------|
| 総人口 | 全国 佐賀県 鳥栖市 | 128,084 千人 856,364 人 67,798 人 | 128,032 千人 852,777 人 68,599 人 | 128,057 千人 849,788 人 69,364 人 |
| 市(国・県)民所得(分配) | 全国佐賀県 | 379,849 十億円 2,173,323 百万円 | 363,785 十億円 2,019,850 百万円 261,711 百万円 | 368,418 十億円 2,152,349 百万円 |
| 1人当たり | 全 国 佐賀県 島栖市 | 2,966 千円 | 2,841 千円 | 2.877 千円 |
| 市(国・県) | | 2,538 千円 | 2,369 千円 | 2.533 千円 |
| 民所得※ | | 4,319 千円 | 3,815 千円 | 4.185 千円 |
| 1人当たり市 | 全 国 佐賀県 島栖市 | 100.0 % | 100.0 % | 100.0 % |
| 民所得の格 | | 85.6 % | 83.4 % | 88.0 % |
| 差【国=100】 | | 145.6 % | 134.3 % | 145.5 % |
| 1人当たり市 | 全 国 | 116.8 % | 119.9 % | 113.6 96 |
| 民所得の格 | 佐賀県 | 100.0 % | 100.0 % | 100.0 96 |
| 差【県=100】 | 鳥栖市 | 170.2 % | 161.0 % | 165.2 96 |

資料: 県統計調査課「市町民経済計算報告書」

(注) 県統計調査課「市町民経済計算報告書」

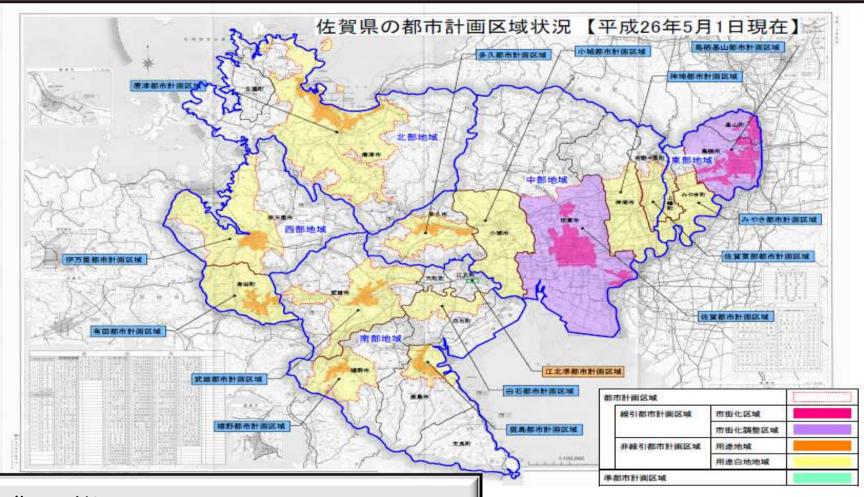
この報告書は、県統計調査課で示した推計方法に基づいて、県民経済計算標準方式による県民経済計算の計数をもとに推計したものをまとめたものです。

県民経済計算の遡及改訂や推計方法の変更等により、過去まで遡って数値を改訂して いますので、昨年までの公表値と異なる場合があります。

※市民所得を総人口(10月1日現在推計人口)で除した数値。

鳥栖の特長(佐賀県の都市計画区域状況(平成26年5月1日現在))

- 鳥栖市は人口に比べ、市街化区域の面積が広い。
- 佐賀市の人口は鳥栖市の約3倍だが、市街化区域面積は約1.6倍。近隣の都市計画を有する市町との比較でも、同様の傾向が見られる(久留米市の人口は鳥栖市の4倍超だが、市街化区域面積は約2倍)。



<鳥栖市(人口 約72,000人)>

都市計画区域: 7,173ha(市内全域)

内訳⇒ **市街化区域: 1,874ha (26%)** 市街化調整区域: 5,299ha (74%)

<佐賀市(人口 約236,000人)> 都市計画区域: 22,085ha

内訳⇒ 市街化区域: 2,950ha (13%) 市街化調整区域: 19,135ha (87%)

(参考

基山町(人口 約17,500人) 市街化区域: 449ha (20%) 市街化調整区域: 1,765ha (80%)

小郡市(人口 約59,500人) 市街化区域: 776ha (17%) 市街化調整区域: 3,774ha (83%)

久留米市(人口 約305,000人) 市街化区域: 3,635ha (29%) 市街化調整区域: 8,833ha (71%)

土地利用別面積(鳥栖市)

(単位 ha)

| | 自 | 然的土地和 | J用 | | 都市 | | | | 市的土地利用 | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|-------|----------|-------|---------|----------|--------|----------|-------|---------|---------|--|
| | 農地 | 山林・ | | | 宅地 | | | 公共 | 道路 | 交通 | | | 総合計 | |
| | (田畑) | 水面等 | 合計 | 住宅用地 | 商業 用地 | 工業用地 | 合計 | 公益 用地 | 用地 | 施設 用地 | その他 | 合計 | | |
| 市街化区域 | 159.4 | 92.2 | 251.5 | 579.2 | 117.5 | 313.0 | 1,009.8 | 146.7 | 270.5 | 38.8 | 156.7 | 1,622.5 | 1874.0 | |
| 市街化調整区域 | 1,514.4 | 2,853.3 | 4,367.6 | 192.2 | 25.5 | 91.9 | 309.6 | 90.9 | 278.9 | 33.3 | 218.6 | 913.4 | 5,299.0 | |
| 合計 | 1,673.7 | 2,945.4 | 4,619.1 | 771.5 | 143.0 | 404.9 | 1,319.4 | 237.6 | 549.4 | 72.2 | 375.5 | 2,553.9 | 7,173.0 | |

資料:土地利用現況図

市街化区域全体の8.5%

市街化調整区域全体の5.8%

鳥栖の特長(東洋経済新聞社「住みよさランキング」)

鳥栖市の住みよさランキング(2014年)

全国33位(前回16位) 九州2位(前回1位)

上位3都市

全国1位 印西市(千葉県) 2位 坂井市(福井県) 3位 野々市市(石川県) 九州1位 合志市(熊本県)

2位 鳥栖市(佐賀県)

3位 福津市(福岡県)

全国31位

全国33位

全国60位

鳥栖市のカテゴリー別ランキング

- ●安心度355位(↓)●利便度99位(↓)●快適度14位(↓)
- ●富裕度158位(个)●住居水準充実度584位(一)

(前回総合評価16位)

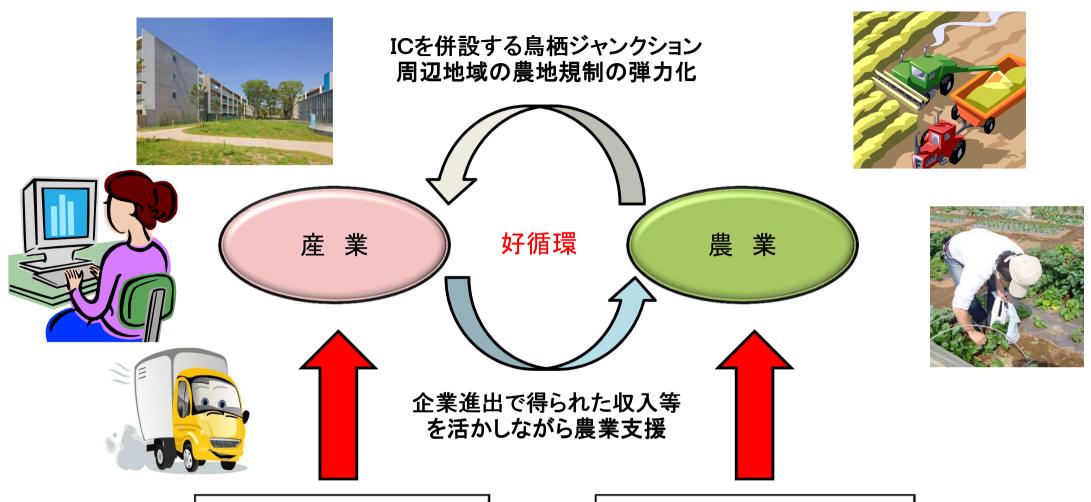
- ●安心度113位
- ●利便度73位
- ●快適度10位

- ●富裕度171位
- ●住居水準充実度584位

(参考)経営革新度調査 (日経グローカル)

鳥栖市 全国79位 (前回119位)

→九州では第7位 (佐賀市、熊本市、北九州市、 大野城市、鹿児島市、福岡市の次)



雇用の創出・「新たな拠 点の形成」に向けた

新たな企業・施設誘致 既進出企業の拡大支援 住宅環境整備

担い手確保と農業所得の 向上に向けた

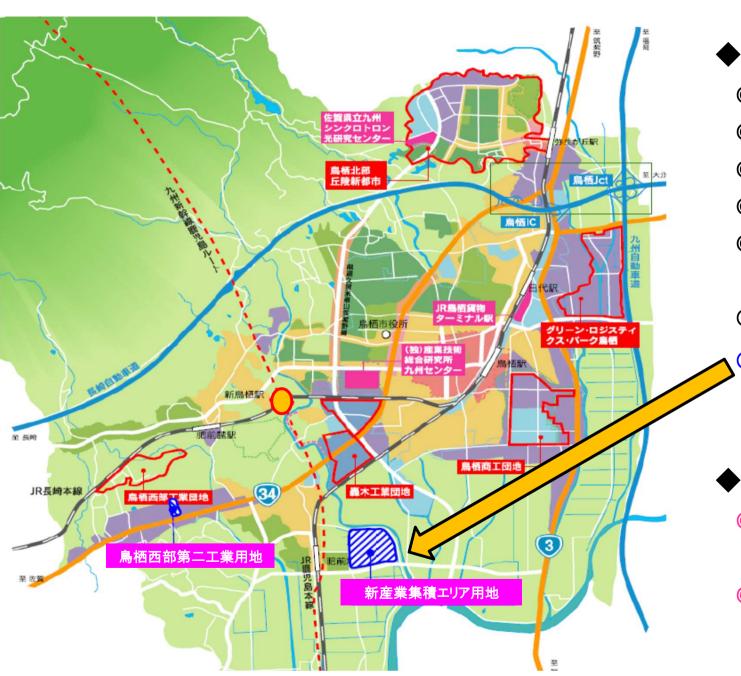
農地の面的集約支援 新たな担い手の参入支援 (若者、企業退職者、農業生産法人等) 6次産業化・販路開拓支援

鳥栖市の国家戦略特区提案(平成26年8月29日提出)について

特区で求める規制・制度改革等

- ① 農振除外の手続きにして、土地の高度利用を進める観点から、ICを所設する鳥栖ジャンクション周辺地域に限り、基準(5要件)の弾力化を図る。
- ② 1 Cを併設する鳥栖ジャンクションから概ね4km以内の農地の分類基準を緩和して土地の高度利用を進める観点から、甲種、1種、2種農地等の分類基準の地域性に沿った弾力化を図る。
- ③ (i) 企業の進出意欲に対応するため、I Cを併設する鳥栖ジャンクション周辺に限り、市街化調整区域の大規模開発をより迅速に実現すべく、先に廃止された基準(都市計画法第34条第10号イ)並みに開発許可基準を緩和する。
 - (ii)市街化調整区域の大規模開発を用途制限付で許可すべく、都市計画法第13項第1項第7号を緩和する。
- ④ 福岡県の隣接自治体の市街地と接する本市周辺地域について、連続性を勘案しつつ地域の実情に合った市街地形成を促し、県外隣接自治体の都市計画との連携をより一層図るため、市街地編入の条件である「既成市街地に連続」という規定の弾力化を図る。
- ⑤ バランスある地域開発を行うため、上記の取り組みによる企業進出で得られた収入等を活かしながら、青年就農給付金の年齢要件緩和、経営農地集約化への支援、6次産業化・地産地消の取り組みへの支援等を進め、農地の高度利用、収量・所得の増大を図る。

鳥栖市の産業団地



- ◆工業団地 (分譲開始年度)
 - ◎轟木工業団地(昭和38年)
 - ◎鳥栖商工団地(昭和53年)
 - ◎鳥栖西部工業団地(昭和63年)
 - ◎鳥栖北部丘陵新都市(平成9年)
 - ◎鳥栖流通業務団地(平成18年)(グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖)
 - ○鳥栖西部第二工業用地(平成23年)
 - ○新産業集積エリア (平成30年予定)

- ◆研究機関
 - ○独立行政法人産業技術総合研究所九州センター
 - ○佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター

鳥栖市の産業団地

◆企業誘致のあゆみ◆

S29 ・2町3村が合併し、鳥栖市が誕生

- 工場誘致条例を制定
- ・鉄道輸送上の利便性や高速の分岐点であること などの地の利を活かし、数々の企業を誘致



①S38~ 轟木工業団地分譲

②S53~ 鳥栖商工団地分譲

③S63~ 鳥栖西部工業団地分譲

④H9 ~ 鳥栖北部丘陵新都市分譲

⑤H18~ 鳥栖流通業務団地分譲

⑥H23~ 鳥栖西部第二工業用地分譲

⑦H3O~ 新産業集積エリア(分譲予定)



※以上の工業用地を整備し、九州でも有数の「内陸工業都市」「物流拠点都市」 として発展

企業立地の状況

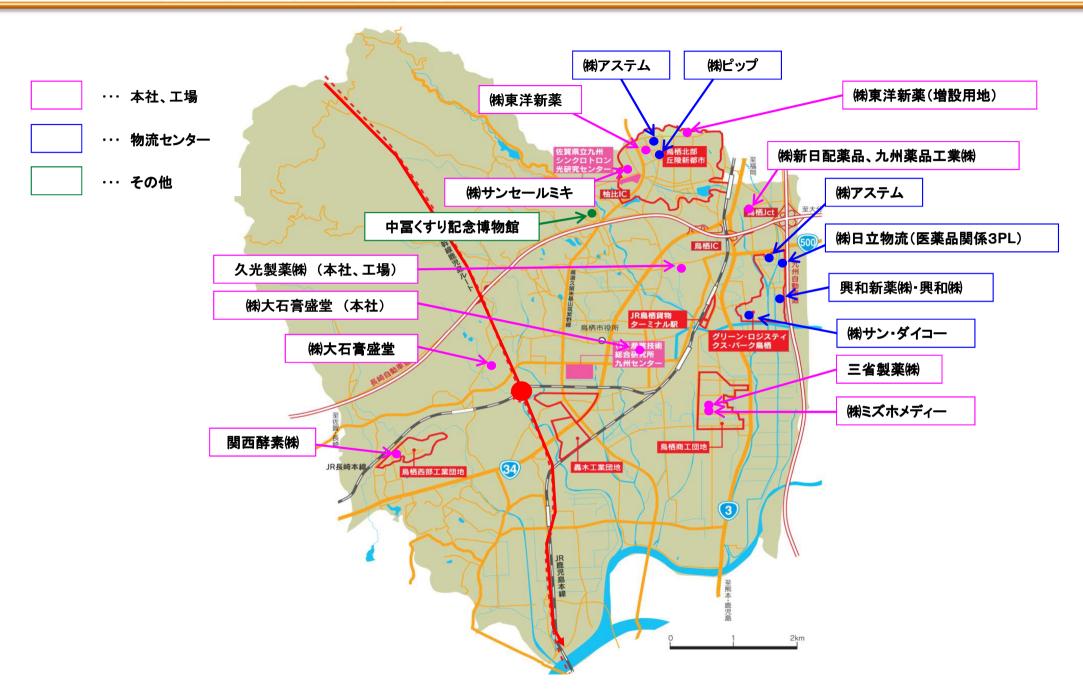
〇市制施行(S29)以降の進出協定件数

189社(製造業70社・流通業113社・その他6社)

〇市内工業団地分譲状況

| •S38~44 | 轟木工業団地 | 46.2ha | 10社 |
|---------|-----------|---------|-------|
| ∙S53~H1 | 鳥栖商工団地 | 51.6ha | 約100社 |
| •S63~H2 | 鳥栖西部工業団地 | 24.9ha | 4社 |
| •H 9~22 | 鳥栖北部丘陵新都市 | 57.8ha | 16社 |
| •H18~24 | 鳥栖流通業務団地 | 46.1ha | 38社 |
| | 合 計 | 226.6ha | 約168社 |

鳥栖市の産業集積例(医薬品・化粧品・健康食品関連企業)



企業の引き合い状況(3年間)

製造業

18社 約37ha

主に自動車部品、食品関連企業など

流通業

24社 約40ha

インターネット販売業、倉庫・賃貸業など

以上の2業種は、3ha(1万坪)以上の要望多数

現在の引き合い状況

★現在も、鳥栖近隣への大型の引き合いが非常に多い状況。

≪引き合い企業≫

▼自動車関連企業 5社(約15ha)

⇒ G社: 50,000㎡、N社: 20,000~40,000㎡、K社: 10,000㎡等

▼食品関連企業 3社(約 9ha)

⇒ A社: 40,000㎡、B社: 15,000㎡、C社: 10,000㎡等

▼物流関連企業 1 1 社(約33ha)

⇒ A社: 40,000㎡、R社: 16,500~66,000㎡、R社: 33,000㎡等

引き合い企業からは、

- ・九州なら鳥栖が抜群の立地環境である。
- 早急に鳥栖市に団地を整備してほしい。
- 団地が完成した晩には進出したい。

といった声があがっている。



鳥栖地域への進出を模索する企業の引き合いへの対応(方向性)

方向性

課題 ▼新たな産業用地の確保に向けて



- ① 1万坪を超える大規模な用地
- ② 鳥栖IC(鳥栖JCT)に近接



- ① 民有地も含め5千坪を超える空き用地はほとんど無い
- ② 開発の可能性は、ほぼ農地に限られる



- ① 新産業集積エリア整備事業の推進
 - ※約28ha農地を開発計画中。製造業を中心。最短でH30分譲予定。
- ② 鳥栖JCT近辺など新たな産業団地開発
 - ※特に、流通業からは、インター周辺への要望多数。しかし、周辺は農用地。

工場立地動向調査(平成26年3月:経産省公表)

- 平成25年(1月~12月期)の工場立地件数は1,873件で、前年(1,227件) 比で52.6%の増加となった。 また、電気業を除いた立地件数は829件で、前年(938件)比で11.6%の減少となった。
- 工場立地面積は7,534ha で、前年(3,138ha)比で140.1%の増加となった。また、電気業を除いた立地面積は1,076haで、前年(1,102ha)比で2.4%の減少となった。





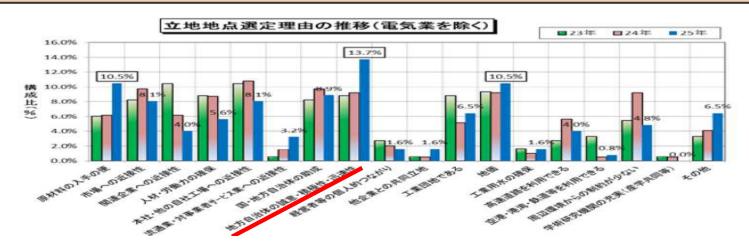
| | | | | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 立地件数(件) | 1,791 | 1,630 | 867 | 788 | 869 | 1,227 | 1,873 |
| 立地面積(ha) | 2,741 | 2,180 | 1,343 | 1,072 | 1,023 | 3,138 | 7,534 |

工場立地件数・面積の推移(期別・電気業を除く)



立地地点選定理由(電気業を除く)(新設のみ)

■ 新設立地にあたって重視した項目(複数回答あり)は、「地方自治体の誠意・積極性・迅速性」が13.7% (17件)と最も多く、次いで「原材料の入手の便」が10.5%(13件)、「地価」が10.5%(13件)であった。



市街化区域:届出制

農業振興地域制度と農地転用許可制度の概要

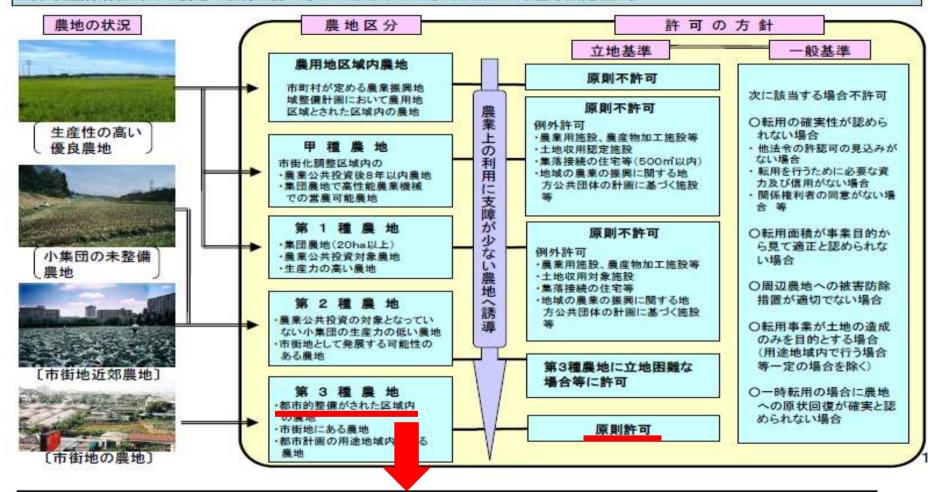


農用地区域の除外5要件

- 1号要件 変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、 農用地以外に代替する土地がないと認められること。(必要性・代替性)
 - ① 除外予定地が、その除外理由である事業または居住等の目的からみて必要最小限の 面積であるか。(規模妥当性)
 - ② 除外後直ちに農用地以外等に利用する緊急性があるか。(緊急性)
 - ③ 農用地区域外の土地について選定検討したが、選定できない明確な理由があるか。
 - ④ 自己所有のすべてについて検討したか。新たな土地取得は不可能か。
 - ⑤ 農振整備計画の達成に支障がないか。
- 2号要件 農用地の集団化・農作業の効率化そのほか土地利用上の効率・総合的な利用に 支障を及ぼすおそれがないと認められること。
 - ⑥ 農用地を細断することのない農用地区域の周辺部又は集落介在か。
 - ⑦ 効率的な農作業を行うために必要な農地の連担性に影響はないか。
 - ⑧ 除外が土地利用のスプロール化、混在化を招くことがないか。
 - ⑤ 日照・通風及び雨水・汚水等の放流により農業への影響が生じないか。
- 3号要件 効率的・安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼす おそれがないこと。
- 4号要件 農用地等の保全又は利用上必要な施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - ① ため池・防風林・かんがい排水施設・農道等の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 5号要件 土地基盤整備事業が完了した年度の翌年度から起算して8年が経過していること。
 - 事業完了とは工事完了の公告があった日として取り扱う。
 - ① 土地基盤整備事業は、防災事業など農業の生産性の向上を目的としないものを除く。

農地転用許可基準の概要

農地転用許可基準の運用により、優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を 農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するとともに、周辺農地の営農に支障となる転用や具体的な転用目的を有しない投機目 的、資産保有目的での農地の取得は認めないこととしている(平成10年基準法定化)。

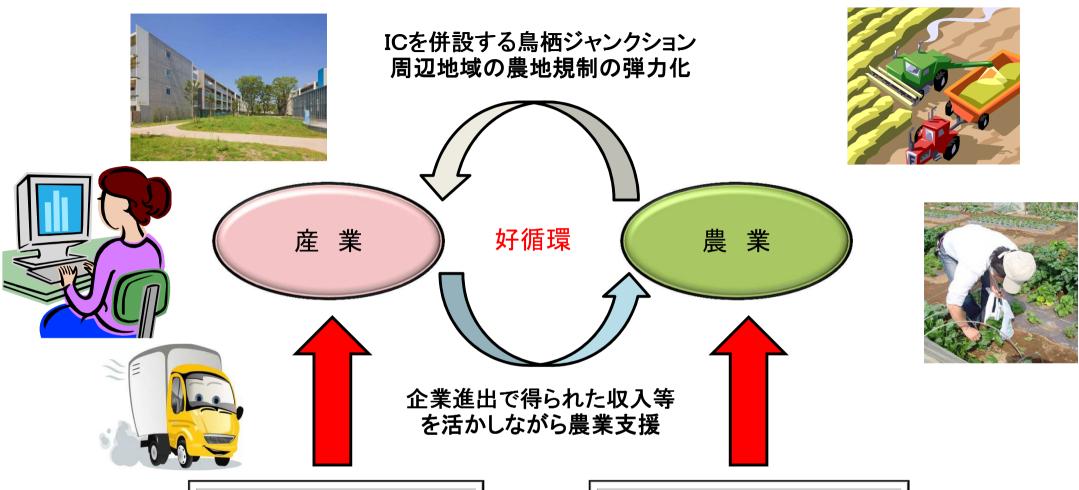


おおむね300m以内に駅・インターチェンジ・役所・バスターミナル等のいずれかの施設が存すること

特区で実施したい規制の弾力化



インターチェンジを併設する鳥栖ジャンクションから概ね4キロの地域に限り、この要件を弾力的に運用し、青地(農用地区域内農地)、白地についても第3種農地として扱う。



雇用の創出・「新たな拠 点の形成」に向けた

新たな企業・施設誘致 既進出企業の拡大支援 住宅環境整備

担い手確保と農業所得の 向上に向けた

農地の面的集約支援 新たな担い手の参入支援 (若者、企業退職者、農業生産法人等) 6次産業化·販路開拓支援

鳥栖市の国家戦略特区提案(平成26年8月29日提出)について

特区で求める規制・制度改革等

- ① 農振除外の手続きについて、土地の高度利用を進める観点から、ICを併設する鳥栖ジャンクション周辺地域に限り、基準(5要件)の弾力化を図る。
- ② I Cを併設する鳥栖ジャンクションから概ね4km以内の農地の分類基準を緩和して土地の高度利用を進める観点から、甲種、1種、2種農地等の分類基準の地域性に沿った弾力化を図る。
- ③ (i) 企業の進出意欲に対応するため、I Cを併設する鳥栖ジャンクション周辺に限り、市街化調整区域の大規模開発をより迅速に実現すべく、先に廃止された基準(都市計画法第34条第10号イ)並みに開発許可基準を緩和する。
 - (ii)市街化調整区域の大規模開発を用途制限付で許可すべく、都市計画法第13項第1項第7号を緩和する。
- ④ 福岡県の隣接自治体の市街地と接する本市周辺地域について、連続性を勘案しつつ地域の実情に合った市街地形成を促し、県外隣接自治体の都市計画との連携をより一層図るため、市街地編入の条件である「既成市街地に連続」という規定の弾力化を図る。
- バランスある地域開発を行うため、上記の取り組みによる企業進出で得られた収入等を活かしながら、青年就農給付金の年齢要件緩和、経営農地集約化への支援、6次産業化・地産地消の取り組みへの支援等を進め、農地の高度利用、収量・所得の増大を図る。

鳥栖の農業(現状)

■ 農業就業人口 377人(男:180人 女:197人)

■ 基幹的農業従事者 305人(男:159人 女:146人)(農業就業人口内数)

■ 専兼別農家数

販売農家 248戸(経営面積3反以上又は農産物総販売金額50万円以上)

専業農家 59戸

兼業農家 189戸(第一種49戸、第二種140戸)

自給的農家 288戸(経営面積3反未満かつ農産物総販売金額50万円未満)

■ 経営耕地面積規模別農家数

50 a 未満 76戸

50a~1ha 82戸

 $1 \text{ h a} \sim 2 \text{ h a}$ 36戸

2 h a 以上 5 4 戸

■ 耕地面積

1, 081ha (田:1, 059ha、畑:15ha 他)

出典:農林業センサス資料(平成22年)

●農業生産法人(5社)H27.1末現在

株式会社水屋センター (55.4ha) 認定農業者 主な圃場 基里地区の南部地域

株式会社基里OKファーム (17.4ha) 認定農業者 主な圃場 基里地区の北部地域

農事組合法人TKR鳥栖 (20.9ha) 認定農業者 主な圃場 旭地区 (下野町)

株式会社九設ふる里めぐみファーム (0.6ha) 主な圃場 鳥栖地区 (真木町)

株式会社JR九州ファーム

●認定農業者 68経営体(うち3経営体が農業生産法人)

鳥栖地区 18経営体

田代地区 2経営体

基里地区 8経営体(うち2経営体が農業生産法人)

麓 地区 11経営体

旭 地区 29経営体(うち1経営体が農業生産法人)

国家戦略特区諮問会議(第10回)での安倍総理の発言

今回の選挙において、「成長戦略を前に進めよ」という国民の声をいただきました。 この国民の期待に応えて、岩盤規制改革を、更に強力に進めることにしたいと思い ます。

残念ながら前国会で廃案になった国家戦略特区法案に盛り込んだ項目はもちろんのこと、一層大胆な規制改革メニューを追加し、決意も新たに次期通常国会に法案を提出することとしたいと考えます。

また、改革のスピードを加速させるため、法改正を要しないものは、全て遅くとも本年 度内に実現させたいと思います。

「志の高い、やる気のある地方の自治体」が、規制改革により地方創生を実現できるよう、国家戦略特区を更に進化させなければなりません。このため、手続の簡素化や専門家の派遣など、国が総合的な支援を行う「地方創生特区」を、来春を目途に、新たに指定いたします。

石破担当大臣を先頭に、次期国会に向けた法案化作業と共に、地方創生特区についても、検討を開始していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

国家戦略特区諮問会議(第11回:平成27年1月27日)での議論

規制改革事項の追加および地方創生特区の指定について(抄)

地方創生特区の指定について

- 昨夏に規制改革事項等の提案のあった 33 の地方自治体(別紙参照)のうち、夏にヒアリング済みで追加提案のないものを除く全自治体について、特区ワーキンググループにおいてヒアリングを実施。
 - (1-月 16 日から 23 日にかけて 4 日間、19 件。今後も必要に応じヒアリングを実施する。
- 指定は、下記(1)の国室戦略特区の基準によるが、特に、エ/について、下記(2)の基本的考え方を適用する。
- (1) 国家戦略特区の指定基準(基本方針(平成26年2月25日閣議決定))
- ア) 区域内における経済的社会的効果
- イ) 国家戦略特区を超えた波及効果
- ウ) プロジェクトの先進性・革新性等
- エ) 地方公共団体の意欲・実行力
- オ) プロジェクトの実現可能性
- カ) インフラや環境の整備状況
- (2) 地方創生特区の指定に当たっての基本的考え方
- ① 現行法上の規制改革事項等すなわち「初期メニュー」のうち、現在の特区でも困 難なものを確実に活用
- ② 廃案となった法案の「追加メニュー」など、思い切った改革事項を提案
- ③「近未来技術実証(※)」を行うことを積極的に受け入れ

昨夏に規制改革事項等の提案のあった地方自治体

(別紙)

| | 提案自治体 | 初期メニュー | 追加メニュー | その他の主な規制改革 | | | |
|----|--------------|----------|--------|--|--|--|--|
| 30 | 高知県 | 信用保証 | _ | 国治体実施ツアーの旅行業法適用除外 高齢者の住所地特例の拡充 農振除外基準の緩和 農地分類基準の緩和 市街化調整区域の用途制限付き大規模開発許可 | | | |
| 31 | 鳥栖市 (佐賀県) | - | - | | | | |
| 32 | 長崎県 | 古民家等旅館業法 | _ | 再生可能エネルギー関連の発電所・変電所における主 任技術者の選任義務の緩和 | | | |

鳥栖市が追加提案したメニュー(平成27年2月9日)

| | ける規制改革事項等の検討方針」(平成25年10月18日 日本経済再生本部決定) ・項(※は、全国規模) | | | | | | | |
|---|--|-----------------|--|--|--|--|--|--|
| 病床 | 病床規制の特例による病床の新設・増床の容認 | | | | | | | |
| 外国医師 | 国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁 (一部※) 保険外併用療養の拡充 医学部の新設に関する検討 | | | | | | | |
| 保険外併用 | | | | | | | | |
| 医学部検討 | | | | | | | | |
| 雇用条件 | 雇用条件の明確化 | | | | | | | |
| 公設民営学校 | 公立学校運営の民間への開放(公設民営学校の設置) | | | | | | | |
| 容積率 | 都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し | | | | | | | |
| エリアマネジメント | エリアマネジメントの民間開放(都市機能の高度化等を図るための道路の占用基準の緩和) | | | | | | | |
| 農業委員会 | 農業委員会と市町村の事務分担 | | | | | | | |
| 農業生産法人 | 農業生産法人の6次産業化推進等のための要件緩和 | | | | | | | |
| 信用保証 | 農業への信用保証制度の適用 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 農家レストラン | 農家レストランの農用地区域内 | | | | | | | |
| 農家レストラン 古民家等 | 農家レストランの農用地区域の 古民家等の歴史的建 <mark>商工業とともに行う農業についての資金調達の</mark> | <mark>円滑</mark> | | | | | | |
| VIII AND | The state of the s | <mark>円滑</mark> | | | | | | |
| 古民家等 | 古民家等の歴史的建 商工業とともに行う農業についての資金調達の | <mark>円滑</mark> | | | | | | |
| 古民家等 | 古民家等の歴史的建 商工業とともに行う農業についての資金調達の (特区における特例措置である) 歴史的建築物に関する旅館業法の特例」を含む) ける追加の規制改革事項等について」(平成26年10月10日国家戦略特区諮問会議取りまとめ) | 円滑 | | | | | | |
| 古民家等 | 古民家等の歴史的建 商工業とともに行う農業についての資金調達の (特区における特例措置である) 歴史的建築物に関する旅館業法の特例」を含む) ける追加の規制改革事項等について」(平成26年10月10日国家戦略特区諮問会議取りまとめ) | <mark>円滑</mark> | | | | | | |
| 古民家等 「国家戦略特区にお における主な規制改 | 古民家等の歴史的建 商工業とともに行う農業についての資金調達の (特区における特例措置である)歴史的建築物に関する旅館業法の特例」を含む) ける追加の規制改革事項等について」(平成26年10月10日国家戦略特区諮問会議取りまとめ) 本事項 | 円滑 | | | | | | |
| 古民家等 「国家戦略特区にお における主な規制改 開業ワンストップ | 古民家等の歴史的建 商工業とともに行う農業についての資金調達の (特区における特例措置である)歴史的建築物に関する旅館業法の特例」を含む) ける追加の規制改革事項等について」(平成26年10月10日国家戦略特区諮問会議取りまとめ) 革事項 外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワンストップセンターの設置 | 円滑 | | | | | | |
| 古民家等 「国家戦略特区にお における主な規制改 開業ワンストップ 公証人 | 古民家等の歴史的建 商工業とともに行う農業についての資金調達の (特区における特例措置である) 歴史的建築物に関する旅館業法の特例」を含む) ける追加の規制改革事項等について」(平成26年10月10日国家戦略特区諮問会議取りまとめ) 本事項 外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワンストップセンターの設置 公証人の公証役場外における定款認証 | 円滑 | | | | | | |

鳥栖市が追加提案したメニュー(平成27年2月9日)

(当初提案)

参入

面的拡大

出口戦略

農業分野の雇用確保・所得拡大の好循環



「一生涯働けるまち」 モデルの創出

● 青年就農給付金の年齢要件緩和

青年就農給付金の年齢を緩和(原則45歳未満⇒55歳未満)することで、新規就農者等の増加と共に農業経営基盤の強化を図る。

● 経営農地集約化への支援

農用地利用集積計画を活用し、特定地域における 圃場を「担い手」に集約するための貸借契約設定・ 変更に対して支援する仕組みを作り、分散した圃場 を貸借により耕作する担い手の大規模化を促すとと もに、耕作負担の解消と耕作の効率化を図る。

● 6次産業化に伴う商品開発・研究や販路開拓への支援

企業が集積する物流・産業拠点という鳥栖の特性を活かし、担い手が生産した作物を、出口(加工・流通・販売)を担う企業まで連携させることを支援する仕組みを作り、生産者側への経営ノウハウの蓄積と生産者の所得拡大を図る。

地産地消の取り組みへの支援(鳥栖農産品の産業団地での支援)

物流・産業拠点という鳥栖の特性を活かし、地域で生産された作物を産業団地で消費することを 支援する仕組みを作ることにより、生産者の所得 拡大を図る。 加速

(追加提案)

中小企業信用保証制度の農業への適用

鳥栖市が追加提案したメニュー(平成27年2月9日)

(課題)

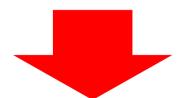
中小企業信用保険法において農林水産業が中小企業に位置付けられていないため、農業分野は中小企業信用保証制度の対象となっていない(中小企業信用保険法第2条)

(対応)

中小企業信用保証制度の対象を農林分野に拡大する

具体的には、商工業とともに、鳥栖市内において農業を営む中小企業者、農事組合法人、個人を対象として、商工業とともに市内で営む農業の実施に必要な事業資金融資への信用を保証する

(期待される効果)



企業が集積する物流・産業拠点という鳥栖の特性を活かし、農業生産法人や意欲ある個々の農業者が、出口(加工・流通・販売)を担う企業と連携して生産した農作物の販路を開拓する取り組みを加速し、農業分野の雇用確保や所得拡大の好循環を生む

佐賀県/鳥栖市の中小企業支援の取り組み(26年度融資制度) 45

| П | 資金名 | | 資金名 | 貸付限度額 | 貸付期間 | 貸付利率 | —————————— 保証料率 | |
|----------|-----------|----------------|-------------------|--|-------------------------------------|-------|---------------------------------|--|
| \vdash | | 九小 人类乍图 | | 設備 4,000万円] 合せて | (据置期間) 設備10年(1年) | | <i>г</i> лштт Т | |
| /J | 中田 | · · | | 運転 2,000万円 「 4,000万円 | 運転5年(6月) 運転1年(6月) | 年2.4% | 年1.35%以内 | |
| | 10 | 短期運転貸付 | | 運転 500万円 (組合1,000万円) | | 年1.8% | | |
| | 業儿 | | 一般資金 | 1,600万円 | 設備10年(1年) | 年2.2% | | |
| | 事資 | 小規模事業 | 小口事業資金 | 既存の保証付融資残高と合わせて1,250万円 | 運転5年(6月) | 年2.0% | 年0.60%以内 | |
| Ш | 業金 | 貸付 | 特別小口資金 | 1,250万円 | 設備10年(1年) 運転5年(6月) | 年2.0% | 年071%以内 | |
| П | | 創業支援 | 独立創業資金 | 設備 1,200万円 7 合せて | 設備10年(2年) | 年1.8% | 年0.60%以内 | (鳥栖市創業支援事業補助金) |
| | | 貸付 | 独立・創業資金・支援強化枠 | 運転 600万円 1,200万円 | 運転7年(1年) | 年1.5% | 年0.30%以内 | 保証料の1/2を市が補助 ※分割払いの場合、 初回支払額の1/2 |
| П | | | 新事業活動促進資金·設備投資促進枠 | 近 1,000 / 1 | 設備10年(1年) | 年1.5% | 年0% | |
| 度 | | | 新事業活動促進資金 | 設備 5,000万円] 合せて 運転 2,000万円] 5,000万円 ※組合等 設備 2億円] 合せて2億円 | | | 年0.60%以内 | |
| | 業特別対策資 | 経営革新 支援貸付 | 事業転換資金 | 設備 5,000万円 合せて 運転 2,000万円 5,000万円 | - - 設備10年(2年) - 運転7年(1年) - | 年1.8% | 年1.35%以内 | |
| | | | | 設備 1億円 設備 5,000万円 合せて 運転 2,000万円 5,000万円 | | | | |
| | | | | 設備 2億円 合せて2億円 運転 4,000万円 合せて2億円 設備 1億円 合せて1億円 | | | | |
| | 金 | | 企業立地等資金 | 2000万円 合せて1億円 会せて1億円 会せて1億円 会せて 会せて ま転 2,000万円 5,000万円 5,000万円 5,000万円 5,000万円 | | | | |
| | | | 企業経営力強化資金 | 8,000万円 | 設備7年(1年) 運転5年(1年) | | 年0.60%以内 | |
| | | | 企業経営力強化資金·設備投資促進枠 | | 設備7年(1年) | 年1.5% | 年0% | |
| | | | | 運転 5,000万円 (緊急対策借換資金を含む場合は、8,000万円) | 運転10年(2年) | 年1.8% | 年1.35%以内 | |
| | | | 緊急対策借換資金 | | | | 年0.60%以内 | |
| | | 经党安定化 | 円滑化借換資金 | | | | 年071%以内 | |
| | | | 事業再生資金 | 5,000万円 | 10年(2年) | 1 1 | 年1.35%以内 | |
| | | | 災害復旧資金 | 被害金額を限度額として、3,000万円 | 運転10年(1年) | 年—% | - 1.0070 <u>%</u> F1 | |
| | | | 東日本大震災緊急対策資金 | 8,000万円 | 設備10年(2年) 運転10年(2年) | 年1.6% | 年0.40%以内 | 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1 |
| 市 | 市中小企業小口資金 | | | 設備 1,000万円 合せて 運転 1,000万円 1,000万円 | 設備10年(6月) 運転5年(6月) | 年2.2% | 年0.45~1.90% | 【保証料】市が全額負担 |

(失りはい20年) 我々が何をするかが重要これからの20年間に

将来とのつながり

時のつながり(現在から将来)

2014年 : 鳥栖市市制施行60周年(還曆)

2015年

2020年 : 東京オリンピック・パラリンピック開催

2022年 : 九州新幹線西九州ルート開通

2023年 : 佐賀県において国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催

2024年 : 鳥栖市市制70周年(古稀)

2025年 : 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に

(全人口の2200万人、4人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来)

2035年 : 鳥栖市の人口のピーク(予想)

2040年 : 日本創成会議が想定する「地方消滅(可能性)」の時代

鳥栖の力をさらに発揮するために(鳥栖の将来都市像)

- ■第6次鳥栖市総合計画に掲げられた**鳥栖の将来都市像「住みたくなるまち」鳥栖」は「未来の市民」に向けられたメッセージ**です
- ■その将来都市像に向かうため、まちづくりの基本理念として「まちづくりの主役は市民です」、まちづくりの方向性として「住みよさが実感できるまち」「市民協働を推進するまち」「九州の拠点となるまち」を確認し、現在鳥栖に住んでいる「私たち」が「まちの魅力」を高め、「より良いまちを引き継ぐ」という共通理念の下、総力をあげて、まちづくりに「チャレンジ」することを謳っています



「未来の市民」



「これから生まれてくる人」 「鳥栖の外の人 (若者、中高年、多国籍)」 「自分自身」

「まちの魅力を高め」 「引き継ぐ」



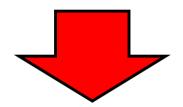
現在の「私たち」



「市民」 「各種団体」 「地域」 「事業者」 「行政」



鳥栖は九州の「心臓」であり、 日本全体へつながる「玄関口」



「鳥栖の元気は日本の元気」







一 未来の可能性に向けて走り、 様々な課題を跳び超える鳥栖